

令和7年7月18日

「南京事件」についての取り組みの経緯

教育を良くする神奈川県民の会

令和3年3月15日

外務省のHPの「歴史問題Q&A」の「南京事件」に関する記述が内外で誤解を生む原因となっていることから、その根拠となる情報公開請求がされる。[氏]

外務省HP「歴史問題Q&A」

「日本政府としては、日本軍の南京入城（1937年）後、非戦闘員の殺害や略奪行為等があったことは否定できないと考えています。しかしながら、被害者の具体的な人数については諸説あり、政府としてどれが正しい数かを認定することは困難であると考えています」

令和4年1月14日

該当文書を確認できなかったため不開示（不存在）となる。

令和5年4月3日

[氏]参議院議員が参議院決算委員会でHPの根拠を質問。[氏]外務大臣（当時）は「外務省が作成したものは確認できておりません」「関係者の証言や事件に関する種々の資料から総合的に判断した」「1975年に出版されました当時の防衛庁防衛研修所戦史室による『戦史叢書 支那事変陸軍作戦 第一巻』に該当する記述がある」と答弁。

「戦史叢書 支那事変陸軍作戦 第一巻」

「遺憾ながら同攻略戦において略奪、婦女暴行、放火等の事犯が頻発した。これに対し軍は法に照らし厳重な処分をした。たとえ少数であっても無事の住民が殺傷され、捕虜の処遇に適切を欠いたことは遺憾である」と記述。

令和5年4月24日

[氏]参議院議員が再質問。「戦史叢書」には市民殺害の記述はないと指摘。『たとえ少数であっても無事の住民が殺傷され』の記述ですけれども、これは日本軍が意図的に住民を殺害したという文脈で記されているのではなく、非戦闘員や住民が巻き添えを食らって死亡したとの記述に続く文脈の中で記されているものです」「政府が保有する公式文書に記されている内容に即した形に記述を改めないのでしょうか」「根拠を持った文章を基にすべきだと考えておりますので、これは継続してやっていきたい」と述べる。

令和6年4月2日

外務省にHPの「南京事件」に関する記述を変更するように要望（外務省ホームページの変更を要望する会・[氏]…当会からも参加）

「・・・外務事務次官をつとめた[氏]は平成20年にこう記述しています。『南京事件については[氏]らの地道な調査のおかげで、中国の主張はことごとく虚偽



であり、証拠写真なるものもすべて虚偽であることが明らかとなった』外務省のなかにも南京事件を認めていないひとがいることはよく知られています。このようなことにもかかわらず外務省ホームページは英文でも世界へ発信されたままで、さまざまな著作に引用されています。外務大臣の答弁から1年が経過しています。早急にホームページの変更を要望する次第です」と要望。

令和6年5月

教科書出版社9社（教育出版、山川出版、実教出版、清水書院、第一学習社、帝国書院、東京書籍、日本文教出版、学び舎）に対して「教科書記述（歴史的分野）についての提言」を送付。

（提言の趣旨）

- ①戦時国際法順守が日本軍の方針（投降勧告、不法行為禁止の通達）であったこと
 - ②南京占領後南京の人口が増加していること
 - ③虐殺を示すような埋葬記録がないこと
 - ④中国軍司令官が部下を残して逃亡したこと
 - ⑤捕虜の起こした放火、逃亡、暴動などの鎮圧や便衣兵・敗残兵の掃蕩戦・追撃戦は正当な戦闘行為であること
 - ⑥海外への発信は国民党の宣伝工作であったこと
 - ⑦「虐殺」の根拠とされる証言や写真などに信憑性がないこと
 - ⑧政府は「南京事件」があったとする資料を保持していないこと
- などから「日本軍の命令による組織的・意図的『虐殺』などはなかったとする証言や・資料も多数存在し、政府見解にも確実な根拠がないことから、明らかな事実にもみ基づくべき教科書に記載するには不適切であると考えます。また、学習指導要領に照らして記載しなければならない必要性もありません。従って、いわゆる『南京事件』に関する記述は削除するか、記載する場合には『なかった』とする説も併記するべきであると考えます」と提言。

これに対し、清水書院のみが一般的な編集方針を回答。

令和6年10月

教科書出版社9社（同上）に対して「教科書記述（歴史的分野）についての公開質問状」を送付。

（公開質問状の趣旨）

「1937年12月に日本軍が南京を占領した際のいわゆる『南京事件』については、事実関係において極めて不確かで諸説が錯綜しています。教科書には事実に基づく正確な記述が求められますので、貴社の教科書のいわゆる『南京事件』に関する記述の根拠となる一次資料及び裏付けについて確認させていただきたく質問するものです」として、質問項目を絞り、より詳細な内容について問い質した。

いずれの出版社からも回答はなかった。

（「実教出版」への質問内容）

「(1)「中島今朝吾第16師団長日記」について

- ①「大体捕虜ハセヌ方針ナレバ片端ヨリ之ヲ片付クル」とは何を意味していますか。実際に「片付ケタ」のでしょうか。

- ②「佐々木部隊丈ニテ処理セシモノ」とは何を意味していますか。
実際に「処理」したのでしょうか。
- ③「壕ヲ要シ中々見当ラズ」は最終的に壕を見つけたのでしょうか。
実際に「片付ケタ」のでしょうか。
- ④実際に処刑が行われたのであれば、数万人の死体処理などについて、いつ・どこで・どれぐらいの人員と期間を要したのか日記に続報の記述がありますか。
- ⑤日記の日付は12月13日となっていますが、実際に書かれたのは何時ですか。
- (2)諸説ある死者数について
- ①中国政府の30万人以上とする主張の根拠となる一次資料と裏付けはありますか。
- ②中国政府の主張に明確な根拠がなければ、根拠がないことも記述しないと生徒の誤解を招くことになりませんか。
- ③20万以上とする説の根拠となる一次資料と裏付けはありますか。
- ④当時の資料によれば、日本軍の南京占領時の人口は約20万人で、占領1か月後には人口が5万人増加しています。人口の推移と「大虐殺」があったとする説とは整合性がありますか。」

令和7年5月

令和7年3月に検定合格した令和8年使用高校歴史教科書の記述内容を調査。

令和7年6月2日

「高校歴史教科書の採択等について（請願）」を神奈川県教育委員会へ提出。

（同趣旨の請願・陳情を提出した都県）

東京、千葉、埼玉、茨城、宮城、静岡、愛知、兵後、福岡

令和7年6月30日

民間3団体が「南京事件に関する政府回答についての要請」を外務省に提出。

（要請書の趣旨）

「・・・、政府は平成5年4月3日にホームページの根拠となる資料はないと答えながらホームページはそのまま、令和7年3月14日にはイギリス議会の作成した報告書が南京事件を記述する有様です。

あらためて、戦史叢書は南京事件を記述しているとの答えを撤回し、ホームページを抹消することを求めます。」

以上